令和８年９月２８日

件　名	令和８年度第２回　武豊町保育所運営審議会
日　時	令和８年９月２８日（月）１０：００～１２：００
場　所	武豊町役場２階　全員協議会室
出席者	【委員】審議会名簿のとおり（欠席：平山委員） 【事務局】森田こども未来部長、田中子育て支援課長、亀岡指導保育士、 神田子育て支援課課長補佐、西田副主幹、戸田副主幹

１　開会（子育て支援課長）

２　会長挨拶

３　議事

（会長）
諮問第１号、第２号について関連があるので一括審議とする。
本日の会の目的と今後の予定について事務局から説明を。

（事務局）
１１月より、計画案についてパブリックコメントを実施予定。本日は、パブリックコメントに向け計画案を概ねまとめることが目的である。
資料１は、8/20 までに頂いた委員意見および回答をまとめた内容、資料２は意見を踏まえて修正した計画案、資料３は諮問第２号の資料（第１回と同じ内容）である。

（会長）
確認したい事項はあるか。

（委員）
意見なし

（会長）
では資料１の説明を。

（事務局）
資料１，資料２について説明（諮問第１号部分）

（会長）
意見・質問はあるか。

（委員）
２点確認したい。P12 の最後の行で民間活用率 33%となっているが、表中では 33.3%。合わせるべきと思う。
P5,6 のアンケートの結果であるが、n 数が異なっているが、別々のアンケートからの引用ということか。

（事務局）
33.3%にあわせて修正する。P5,6 のアンケート(1)(2)は、令和 5 年に実施した同じアンケートの結果から引用している。n 数が異なるのは、アンケート項目により回答状況に差があったこと、また P6(2)は、複数回答が可能となっているため、n 数が多くなっている。

（委員）
3 点お願いしたい。1 点目は民間活用率について。これは０～２歳児の受け入れも考慮されているのか。2 点目は津波対策について。南保育園のある大足区と隣接する小迎区は津波の被害が懸念

されるところ。民営化にあたって津波対策を検討してもらいたいと思う。3 点目は働き方について。フレックスの話が出ているが、固定された時間だけではなく、半日勤務や短時間勤務などを含めて検討してもらえればと思う。

（事務局）
1 点目の民間活用率について。令和 7 年度に民間保育所および民間の小規模保育所が開設したことで、割合が増えている。０～２歳の受け入れについては、公立だけでは難しい部分もあるので、民間の力をお借りしていきたいと考えている。
2 点目の津波対策について。南保育園が立地している場所は津波災害警戒エリア内には入っていないが、高潮浸水想定エリア（50㎝～1m 程度）には入っている。事業者募集要項の中で、高潮等の想定エリアに入っている場合は、対策を検討するよう記載している。
3 点目の働き方については、保育士の先生方と話をする中で、配置基準等に鑑みるとメリット・デメリットがあると聞いている。今後様々な角度から検討が必要であると思っている。

（委員）
津波対策や働き方など、多くのことを検討してほしい。

（委員）
意見番号 13-1 について。私立園が定員割れを起こすということは、その園が選ばれていないという考え方もあるかと思うが、回答では公立園の定員数を調整するということになっているが、どのように考えているのか。

（事務局）
私立園が公立園と大きく異なる点は、利益が出ないと運営が成立しない点であり、運営が成立しなければ撤退のリスクもある。民営化を進めている他市町でも公立の定員数を調整するということはあると聞いているが、その時々の社会情勢等も踏まえ、民間と公立の適正な配置を考えていく必要があると思う。

（委員）
南保育園の民営化について、４点確認したい。１点目は、事業者募集の状況など、7月の説明会後の進展等について情報発信はあるのか。２点目は、工事が始まってからの状況による相談先はどこか。説明会時には、建設場所が園庭の南側だった場合、園庭は縮小するが利用できる見込みとの説明を受けたが、実際には安全面等を考慮して使えない状況となる可能性も考えられる。そのような状況の際に、保護者としては転園も視野に入れると思うが、そのような場合の相談先はどこか知りたい。３点目は、駐車場について。１点目の情報発信に関する内容だが、駐車場が狭くなる等が考えられるので、事前周知が必要と考える。４点目は園の先生の配置について。園の先生にも引継ぎなど負担がかかるので、配慮した人員配置を検討してほしい。

（事務局）
１点目の情報周知については、非常に重要と認識している。7月に説明会をさせて頂いたが、明確でない部分も多く、十分ではないと思っているため、コドモン等も利用して情報発信に努めたい。今月末が参加表明の期限であるが、現在複数社から参加表明書の提出があった。競争性を担保する必要もあるため、できる範囲での情報提供に努めたい。
２点目の相談先は、進捗状況や内容等については子育て支援課が相談先になる。
３点目の駐車場については、事業者に１０台程度確保することを求めているが、現状の利用状況を踏まえると不足することが予想されるため、周辺で探しているところ。
４点目の先生の配置については、人事案件のため明確にはお答えできないが、配慮して検討していきたいと思う。

（委員）
意見番号 24-3 について。各保育園の監査を県と連携して進めるとあるが、県の監査は保育の質や経営の部分が中心であろうかと思う。市町村独自で、労働条件などの労務の部分を監査していく意向はあるか。

（事務局）
県の監査では、配置基準や施設等の安全管理、労務環境等の監査をおこなっている。各施設について監督省庁が分れており、認可保育所や認定こども園は県、小規模保育所は町であるが、合同で監査している部分もあり、また各施設で問題が発生したときにまず動くのは町である。今後民間事業者の施設が増えることが見込まれる中で、市町村独自の監査については、他市町の事例を研究し、県とも相談しながら考えたい。

（委員）
参考として聞いていただきたいが、企業主導型保育は国が行っているおり、全国社会保険労務士連合会が監査を行っている。保育から少し離れるが、社会保険労務士会で、ある自治体の指定管理事業者の労働条件審査を行っているが、労働関係法令が遵守されていないケースもある。しっかりと労働環境を見ていける仕組みが町のほうで整えられていれば、働く側・預ける側双方にとって安心した環境になると思われるので、検討していただければ。

（副会長）
P12 の「運動と遊び」について。P5 のアンケート「保護者が重視すること」の中で、教育の項目もあり、教育的側面を求めている保護者も多いと思うが、教育的な視点での「運動と遊び」を取り入れられるとよいと思う。

（事務局）
教育という部分について、参考にさせて頂く。

（委員）
保育士の働く環境や、働き方を支えるにあたって、発達支援が重要であると思っている。人口減少、労働人口の減少の中で、グレーゾーンの子たちが大人になったときに働ける環境や、その子自身が自己肯定感をもって成長して、働き手となって社会を支えていく、その最初の入り口であるところが、保育園という環境であると思っている。発達支援は障がいの有無にかかわらず全てのこどもたちに共通して必要なことが盛り込まれているので、児童発達支援センターあおぞら園と連携しながら、支援が波及していけるといいと思う。

（会長）
では、資料１の諮問第２号部分の説明を。

（事務局）
資料１、資料３を説明（諮問第２号部分）

（会長）
意見・質問はあるか。

（委員）
アレルギー対応の引継ぎについて。アレルギーだけではなく、性のありかたや発達特性のこともあると思うので、「アレルギー等」という認識をしていただきたいと思う。

（委員）
これまでも竜宮保育園の統合等、いくつか統合等があったと思う。その際の心配事や対応等の状況や実績を見える形にして保護者へ伝える等、配慮してもらうと良いと思う。

（委員）
統合による移行や交流保育などについて、どの段階で保護者へ周知をしていく予定なのか。町が提示している情報と、保護者が欲しい情報の間でミスマッチが生じないような対応を。

（事務局）
保護者への説明について、今年度の保育所運営審議会において、わかば保育園の統合について支障ない旨の答申が頂ければ、できるだけ早い時期に保護者説明会を行いたいと考えている。その中で、保護者の方の不安や心配事などを聴き取ったうえで、移行や交流保育等の時期等について検討

し、早い段階でお伝えしていきたい。

（委員）
本人の許可なく他の人の性のあり方を話すことを「アウティング」という。
「先生だけに知っていてほしい」「この範囲の保護者まで話していい」等の意向を超えた場合は、「アウティング」というハラスメントになるので、引継ぎの際には、本人と保護者の意思を確認したうえで相手に引き継ぎをしていただきたい。

（会長）
他にないか。

（事務局）
わかば保育園の統合について、欠席された委員より意見を頂いている。

わかば保育園の統合がなぜ令和１１年度末なのか。１歳児クラスの園児は、令和１１年度末時点で年中となるため、わかば保育園で卒園できない。１歳児クラスの園児は、統合の議論がなされる前に入園しているため、統合をもう１年延ばせば卒園できるが、統合をもう１年延ばせないのか。
統合の延期が無理であれば、年少から入った園での卒園という部分を考えると、年少児に上がる際に、他園への転園に際し加点措置（優先入所）はできないのか。わかば保育園１歳児クラスの園児が不利になる状況は好ましくないと考える。

上記意見に対し、事務局としての回答は下記のとおり。

建物の老朽化が進行していること、また保育士の確保が厳しい中で、保育士を配置していかなければならない状況であること等を総合的に踏まえ、令和１１年度末での統合とさせていただいた。
加点に関しては、現在配布している令和９年度保育園入所のしおりにも記載しているように、最終年度（令和１１年度）よりも前の転園での加点は考えていない。

（委員）
今の事務局回答だが、統合時期の先延ばしはなく、加点措置もないとのこと。他にフォロー等は考えられないのか。

（事務局）
その時点での人員体制にもよるが、東大高保育園の受け入れ枠を前倒しで少し拡大するなど、今後検討をしていく中で、加点等も含めできる限り希望にこたえていきたいと考えている。

（委員）
現在町内で運営されている認定こども園を、町としてどのように評価しているのか。現在の状況や変えていきたい内容など、町としてどのような感覚を持ってここまで来たのか、お聞きしたい。

（事務局）
町内に認定こども園ができて７～８年ほど経つ中で、初の民間事業者ということで当初は懸念等もあったようだが、現在では園長会での情報共有等も含め、公立と連携できていると感じている。公立にはない特色、例えばバスの送迎については、保護者からも好評であると聞いており、現状特段問題はないと認識している。

（委員）
３点確認したい。1 点目、P12 の民間活用率が 33.3%となっているが、P4 の施設数をみると数字が合わないと思われるが。2 点目、P12 下部の「民営化により正規職員充足率の向上」となっているが、民営化したところは、職員が充足しているのか。3 点目、P19 に「民営化後も定期的に監査・指導・助言を行い」とあるが、初めから私立園である場合も同様に対応するのか。

（事務局）
１点目の民間活用率の算出には、愛知の保育問題集 2025 年度版に記載の数字から計算しているが、認可外保育施設は計算に入っていない。認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設

等が計算に含まれている。
　２点目について、計画書に記載の文章は、民営化により公立園が減ることで、公立園の保育士が充足することを意図している。
　３点目について、私立園であっても毎年監査を行っている。

（会長）
　民間活用率の算出について、保育所以外も含まれるのであれば、「保育所」ではなく「保育施設」が適した表記と思うので修正を。

（委員）
　２点確認したい。１点目は問い合わせ先について。アンケートや統合に関する質問など、どこに聞いたら答えが返ってくるのか、問い合わせ先を今後周知していただきたいと思う。
　２点目はP18の、保育園と児童館の複合化による子育て支援拠点の検討について。乳児と小中学生等は遊び方も異なっており、常に誰かが見ている環境でもない。部屋が分れていたとしても、乳児と小中学生が混在する環境では、事故やケガのリスクが高くなる懸念があると考える。

（事務局）
　１点目の問い合わせ先については、基本的には子育て支援課になる。今後周知していきたい。
　２点目の児童館と保育園の複合化については、懸念点は児童館の今後の利用を検討していく中で解消できればと思っている。児童館と同じ敷地に子育て支援センターがあり、少し離れて児童クラブがある。場所はこれから検討していくが、子育て支援拠点があるというのも、地域の魅力の一つになってくるのではないか。
　美浜町にも最近、「みはまーれ」という子育て関連の複合的な施設ができた。地域のニーズを聞きながら、今後検討していきたい。

（委員）
　保育園の民営化については、契約期間中の倒産や利益を重視するあまりの不適切な保育などのリスクはあると考えている。話を伺うと情報収集や事業者選定については十分考えて進めていると感じているが、最悪の事態は想定して、起こったときにどうするのか、対策も含め準備を進めていただきたいと思う。

（委員）
　保育園の民営化については、選択肢が広がるという認識を持っており、前向きにとらえている。保護者の働き方も多様になっており、様々な価値観がある中で、対話をしながら審議を積み重ねることが非常に大切だと感じている。

（会長）
　私からは、民営化に至るプロセスの中で、当事者も踏まえた協議を丁寧にしなければならない、という点を特にお伝えしたい。全国的に見ても、非常に重要な点である。
　また、コドモンでのアンケートを実施していると思うが、他の媒体を使用して匿名で回答できるような仕組みはできないか。

（事務局）
　匿名で回答できるアンケートを検討していく。

（委員）
　性の多様性に関する内容になるが、この会議の中でも頻繁に「お母さん」という単語が出ていたが、できれば保護者という言葉になるべく統一してもらいたいと思っている。相方も同性であるケースだと、周りに言えていなかったり、父子家庭（母子家庭）と思われていたりなど。緊急連絡先に登録できていないケースもある。パートナーシップ・ファミリーシップ制度を使っている方も、緊急連絡先に登録してほしいといった案内などが出せると、多様性のある社会を支える土台作りの一つになっていくのではと思っている。

（会長）
　他に意見はあるか。無いようなので、諮問第１号の計画書案については、11 月上旬から 12 月上旬にかけてパブリックコメントを行う予定である。いただいた意見を踏まえて計画案を修正した後にパブリックコメントを行っても良いと考える委員は挙手を。

【全員賛成】

（会長）
　では、修正後の計画案の確認は、会長一任としてよろしいか。

【異議なし】

（会長）
　ありがとうございます。それでは、事務局は計画案の修正を。

　以上で本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

４　その他（事務局）
・民間小規模保育所の開設に関する意見について説明（資料１）
・次回の審議会は 1/25（月）10 時～
・委員報酬は 10 月中をめどに所得税を差し引いた金額を指定（登録）口座に振り込む予定

以上